

7月号

2020年度

1みのりニュース

“新型肺炎と日々のサポート”

1 今月のトピックス
みのりニュース

2 日々のお悩み相談
みのりの知恵

3 日々のあれこれ
みのり日誌

発行所

一般社団法人みのりサポート

〒536-0005

大阪市城東区中央 2-10-18

TEL 050-3707-6516

HP <http://minori-support.jp>

協賛

戸根行政書士事務所

〒536-0005

大阪市城東区中央 2-10-18

TEL 06-6930-3216

HP <http://office-tone.jp>

宇田行政書士事務所

〒622-0002

京都府南丹市園部町美園町 3-13-12

TEL 0771-63-0165

HP <http://uda-gyouseishosi.com>

暑い盛りになってまいりました。日差しが強くなり歩いているだけでも体力が減りますね。

そんな折り柄、新型肺炎の影響はまだ軽視できない状態にあります。一時は感染者が減ったからと言っても、また第二波・第三波が来ると予想されています。

そんな時、もし介護や支援が必要とされている家庭に感染者が出た場合、どうなってしまうのでしょうか。介護をしている方が急に感染してしまった場合、当然ですが今までのように介護を必要とされている方の元へ向かうことはできないでしょう。また医療・介護施設の方にもすぐに連絡し新しい支援体制を固めないと、介護を必要とされている方が大変困ってしまいます。

また介護や支援を必要としている方が感染してしまっても大変です。容態によりますが軽症の場合でも、介護者との接触は難しくなり、これまでとは違った対応が、それも早急に求められます。

緊急事態は突然やってきますから常日頃から準備していないと、いざという時大変になりますね。その際、日々の手続きや交渉を代わりに行ってくれるサポートがあれば安心できます。

私たちみのりサポートはそのようなご期待に答えるよう様々な提案を行っております。月々のサポートからまた1時間だけの代行まで承っており小額でもご利用いただけますのでご安心ください。